

解説 陳情とは…町などの公共機関に対して実情を訴え、要望する行為。

8陳情第5号 「原油由来製品不足・価格高騰における中小企業等への直接支援制度の創設を国に求める意見書」提出を求める陳情書

【陳情者】 東京土建一般労働組合西多摩支部 執行委員長 辻岡 邦之、常任執行委員 功刀 誠

【陳情の趣旨】 中東情勢（ホルムズ海峡封鎖など）に伴う原油・原油由来製品の不足や価格高騰の影響を踏まえ、中小企業などの事業継続を支援するため、国に対し全国一律の直接支援制度の創設を求める意見書を提出されたい。

総務産業建設委員会で審査

担当部署への主な質疑

Q 町の事業や公共・福祉サービスへの直接的な影響は出ているか。

A 福祉作業所などで、ビニール手袋の発注調整や梱包資材の確保に苦慮する事例があることを把握している。

Q 商工会や現場の声は把握しているか。

A 商工会へのヒアリングでは、建設業や製造業を中心に材料の入手困難や相次ぐ値上がりが生じていると聞いている。

委員会での審査結果は、採択1名、不採択6名で**不採択**とすべきものとなりました。その後、本会議での採決の結果、**不採択**となりました。

議員間討議での主な意見

国は「中東情勢等対応予備費（2兆5,000億円）」を含む補正予算の計上や、日本政策金融公庫による貸付金利引下げ、信用保証による支援強化などを表明している。

地方自治体の財源には限界がある。現に困窮している地元の声を集約し、国へ届けて動かすことこそが地方議会の果たすべき役割である。

業種によって影響の度合いが異なる中、単に一律の給付を求めるよりも、政府が進めている代替調達の促進や、目詰まりの解消といった「価格高騰の根本的な原因解決」の施策を注視、期待すべきである。

本会議で賛否の分かれた陳情 ○…賛成 ×…反対 ※議長は採決には加わりません。

件名	付託先	自民								公明		共産	笑顔	立憲	結果
		森	櫻本	古宮	下澤	香取	大和	高橋	浜崎	下野	原	大坪	井上	川島	
8陳情第5号 「原油由来製品不足・価格高騰における中小企業等への直接支援制度の創設を国に求める意見書」提出を求める陳情書	総務産業建設委員会	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	不採択

自民：自民誠和会 公明：公明党 共産：日本共産党 笑顔：もっと瑞穂に笑顔 立憲：立憲民主党

請願・陳情審査の流れ

- 提出期限内に受理した請願・陳情の取り扱いについて、本会議前に開催する議会運営委員会にて協議します。
- 提出された請願・陳情の審査は、本会議初日に所管する委員会に付託されます。
- 本会議終了後、付託された委員会で審査された結果、結論が出た請願・陳情は、本会議で審議され、採決を行います。
- 請願・陳情の内容について、議会として賛成できるものは「採択」、賛成できないものは「不採択」、継続して審査する必要があるものは「継続審査」となります。採択した場合には、町、都および国に意見書や要望書を提出することもあります。

付託…審査を委ねること。

8陳情第4号 mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情書

【陳情者】 宇井 淳

【陳情の趣旨】 国に対し、mRNAワクチン（レプリコンワクチンを含む）の国民への接種中止を求める意見書を提出されたい。

厚生文教委員会で審査

担当部署への主な質疑

Q 当ワクチンの有効性は。

A 有効性や安全性が確認されたうえで、薬事承認されている。また、健康被害救済制度などでも副反応についての報告などを求めている。厚生労働省の審議会で定期的にその結果を評価、検証している。

Q 接種を中止した際の影響は。

A 令和6年、3万6,000人が新型コロナウイルス感染症で死亡している。死亡者の約97%が、65歳以上の高齢者。ワクチンを中止した場合は高齢者の重症化が懸念される。

議員間討議での主な意見

陳情者の提出したデータの信頼性に疑問がある。

全面禁止をすることで、ワクチンに関する研究が止まってしまうことも考えられる。全面中止はデメリットの方が大きいと感じる。

任意接種なので、接種するかは個人の判断。受ける人の権利を奪うことは問題。

委員会での審査結果は、**不採択**とすべきものとなり、その後、本会議での採決の結果、**不採択**となりました。

8陳情第6号 特別支援学級に通う児童の通学手段支援に関する陳情書

【陳情者】 みずほ親子の会 会長 畠澤 佐紀

【陳情の趣旨】 町内の特別支援学級に通う児童の通学手段および保護者の送迎による負担に対し、公的な通学支援を実施されたい。

厚生文教委員会で審査

担当部署への主な質疑

Q 特別支援学級の児童数および学区外から通学している児童数は。

A 一小的「たんばば学級」が29名で、そのうち学区外から通学している児童は24名。四小的「ひかり学級」が11名で、そのうち学区外から通学している児童は6名。

Q 周辺の自治体の支援状況は。

A 羽村市ではタクシー通学事業を実施している。日の出町、あきる野市では通常の学級も含めて遠方の児童にはバスによる送迎をしている。福生市では市内の1校の情緒固定学級のみ申請のうえ、福祉バスの利用ができる。武蔵村山市では緊急時に限ってのタクシー券の使用を認めている。奥多摩町、檜原村、青梅市、昭島市では特に実施していない。

議員間討議での主な意見

保護者から学校や町への要望はないとのことだが、通学支援の検討をすべきである。

児童や保護者のことを最優先に考えて意思決定すべき。

町の教育部と福祉部の連携を密にしていけることが大事ではないか。

これから実態などを確認する必要があるが、町の対応や対策に期待し、今後の動向を注視していくべきである。

委員会での審査結果は、**継続審査**となり、その後、本会議で**継続審査**が議決されました。

※全ての陳情の詳細はHPでご覧いただけます。

